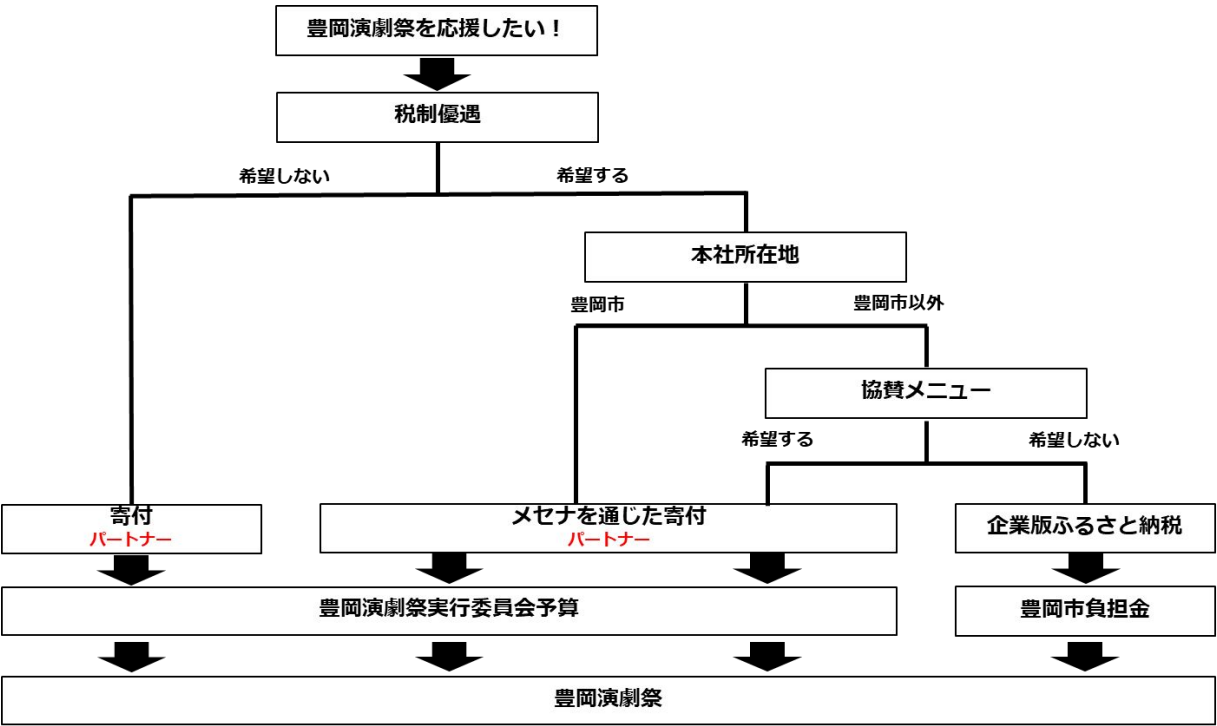


豊岡演劇祭への協賛・寄付について

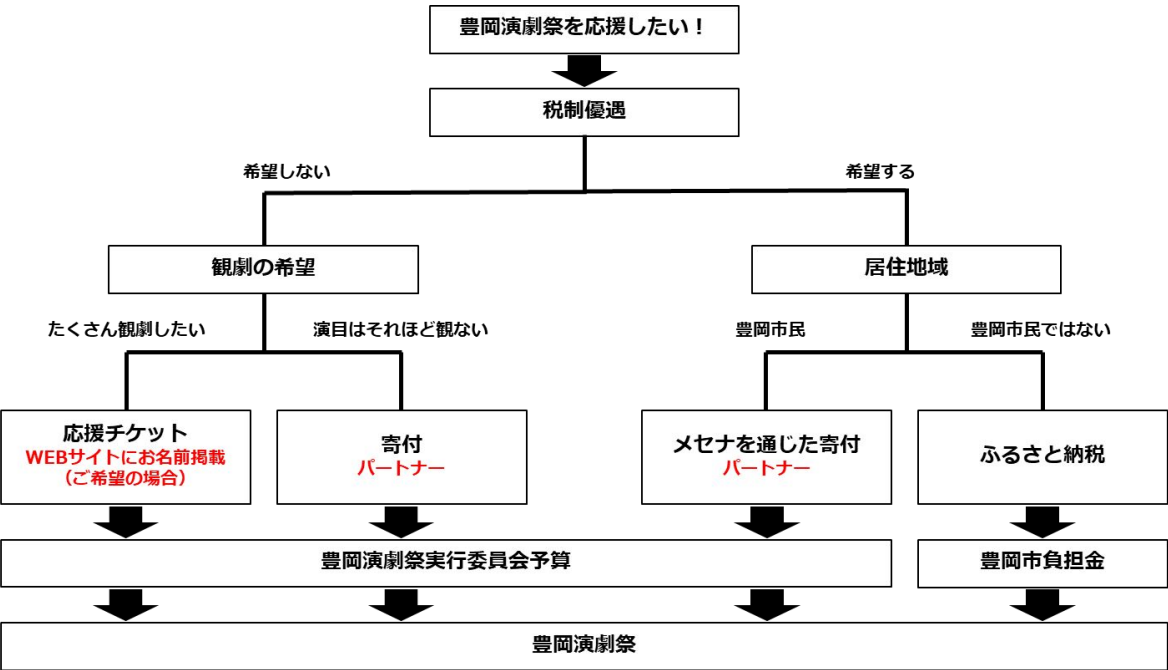
1 豊岡演劇祭に対する協賛・寄付について

豊岡演劇祭実行委員会では、豊岡演劇祭の運営等にご支援いただける企業・団体や個人の方からの協賛及び寄付を募集しています。
協賛及び寄付を行うには以下の方法があります。

■豊岡演劇祭に支援いただける企業・団体



■豊岡演劇祭に支援いただける個人の方



2 協賛・寄付に対する特典

金額	掲載区分	特典
30万円以上	ゴールド・パートナー	・豊岡演劇祭ロゴの使用 ・コンポジットロゴの使用 ・WEBサイトへの社名＋ロゴ掲載(サイズ:大) ・フェスティバルナイトマーケットへのPRブース出店* ・豊岡演劇祭広報写真の使用 ・御礼品(オリジナルグッズ)の送付
1万円以上 30万円未満 or 現物による協賛 サービス等の 提供	シルバー・パートナー	・豊岡演劇祭ロゴの使用 ・WEBサイトへの社名＋ロゴ掲載(サイズ:中) ・豊岡演劇祭広報写真の使用 ・御礼品(オリジナルグッズ)の送付

*は希望制となります。ご希望の方は7月20日までにお申し込みください。

※上記特典以外でミーティングスポットやフェスティバルセンターでパンフレット・チラシの配布などご希望があればご相談ください。

※「かるふあん！」を通じた寄付も特典は同様です。

<企業メセナ協議会「かるふあん！」を通じた寄付>

企業メセナ協議会の「かるふあん！」通じて寄付いただくことで税制優遇が適用されます。なお、手数料として寄付金額の7%が豊岡演劇祭実行委員会からメセナへ支払われます。メセナを通じた寄付でも演劇祭のパートナーになっていただくことができます。

例)個人・任意団体の場合

・所得控除 1月～12月の年間で寄付した合計金額*－2000円＝寄付金控除額

・税額控除 (寄付金合計*－2000円)×40%＝寄付金特別税額控除額**

・個人都民税の税額控除 (寄付金額-2000円)×4%

* 寄付金額は年間所得額の40%が限度

** 寄付金特別税額控除額は所得税額の25%が限度)

※都道府県市区町村の条例における税控除対象団体の指定状況は、お住まいの地域の自治体にお問い合わせください。

社会創造アーツファンドWEBサイト

<https://culfun.mecenat.or.jp/collect/artsfund/>

豊岡演劇祭プロジェクトページ

<https://culfun.mecenat.or.jp/project/fund/detail/3052>

寄付金控除について

<https://culfun.mecenat.or.jp/guide/subsidy.html>

<企業版ふるさと納税に対する特典>

①豊岡市ホームページに企業名掲載

②税制上の優遇措置(最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業負担は約1割まで圧縮されます。)

3 協賛・寄付の方法

<豊岡演劇祭実行委員会に直接協賛・寄付する場合>

区分	金額	手続き方法
企業・団体	1万円以上	① 豊岡演劇祭公式ウェブサイトから協賛・寄付申込フォームで申し込み ② 指定口座へ最寄りの金融機関等から振込
個人	1円以上	

<豊岡演劇祭実行委員会にメセナを通じて寄付する場合>

区分	金額	
個人 企業・団体	1万円以上	① メセナ社会創造アーツファンドのウェブサイトにて会員登録 ② 手順に沿って豊岡演劇祭実行委員会に寄付 <メセナウェブサイト> https://culfun.mecenat.or.jp/collect/artsfund/ <メセナウェブサイト> https://culfun.mecenat.or.jp/project/fund/detail/3232

<企業版ふるさと納税制度を利用して豊岡市に寄付する場合>

区分	決済方法	手続き方法
豊岡市へ直接寄付	納付書払い	① 寄付申出書を提出 ② 最寄りの金融機関で納付書で支払い
ふるさとコネクトを利用して寄付	クレジットカード or 口座振込	ふるさとコネクトのウェブサイトから申込・決済 <ふるさとコネクト> https://furu-con.jp/projects/108/detail

<協賛・寄付に関するお問い合わせ>

豊岡演劇祭実行委員会事務局

TEL: 0796-21-9016

E-mail: toyooka.theaterfestival@gmail.com

<企業版ふるさと納税に関するお問い合わせ>

豊岡市観光文化部観光政策課

TEL: 0796-21-9016

E-mail: kanbun@city.toyooka.lg.jp